

令和3年2月教育委員会定例会会議録

令和3年2月4日 開催

静岡市教育委員会

令和3年2月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和3年2月4日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第31号 静岡市職員定数条例の一部改正について

議案第32号 令和2年度補正予算案について

議案第33号 教職員の人事について

議案第34号 教職員の人事について

(5) 報告

報告第5号 令和3年度当初予算案について

報告第6号 校長、教頭の登用について

(6) 閉会

令和3年2月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年2月4日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長	仁藤 治
教育局次長	甲 猛志
教育調整監	南 雅司
教育総務課長	西島 弘道
教育総務課 教育力向上政策担当課長	加藤 貴彦
教職員課長	池谷 潔
教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長	小長井 健司
参与兼教育施設課長	大石 喜久也
学校教育課長	見城 秀明
学校教育課 特別支援教育センター担当課長	渡邊 俊夫
児童生徒支援課長	栗田 保孝
学校給食課長	坂井 義則
教育センター所長	岡島 均
中央図書館長	川東 俊夫
静岡市立高等学校事務長	平林 則彦
静岡市立清水桜が丘高等学校事務長	酒井 保晴
教育総務課課長補佐兼総務係長	海野 祥吾
教育総務課主任主事	山梨 乃莉子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただ今から、令和3年2月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を松村委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「2月定例会 教育長報告」により報告
教育長報告の資料にはありませんが、1月28日に東中学校でオンラインでのダンス授業が開催されました。こちらには川村委員と私が参加しましたので、なにか御意見等ありましたら報告をお願いしたいと思います。

川村委員 視察に行かせていただきありがとうございました。始まったときはズームの調子が悪くてなかなかインストラクターの方と繋がらず、ダンスの映像を見ながら3回くらい繰り返し練習する、という感じだったのですが、おそらく先生も生徒も通信機器の調子が悪いことには慣れていて、落ち着いて対応している様子が印象に残りました。わたしたちはよく、機器がうまく動かないときにどうしようという心配をしますが、慣れもあるのかと思いました。

校長先生のお話では、中学生のみなさんはダンスに対して興味を持っていて、男子生徒も嫌がらずに授業に挑んでいるということでした。生徒さんたちは飲み込みが早く、身体を動かすことを楽しんでいるという印象でした。

また、東中学校は環境が良いところにあり、最近では生徒数が増えているということで、市街地にありながらも後ろには谷津山があり、運動場も広いことが、生徒さんたちだけでなく保護者にとっても魅力になっているのではないかとおっしゃっていました。以上です。

赤堀教育長 私も参加をさせていただきまして、頭で理解できていても実際に身体を動かすというのは、この年になると非常に難しいなあと思感しました。それに対して子どもたちは飲み込みも早く、身体もすぐに動かせるんだなあと思感をしたところでした。本年度はダンスの指導授業ということで、全部で4つの学校で授業が開催されて、大河内小中

学校、梅ヶ島小中学校、服織中学校、そして東中学校が最後の4校目ということでありました。以上です。

(4) 議案

(5) 報告

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案4件と報告が2件あります。

 なお、議案第31号、第32号及び報告第5号は、今後、市議会への提案を予定しているものであり、議案第33号、第34号及び報告第6号は人事に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆さまに御承認いただきましたので、本日の案件はすべて非公開の扱いといたします。

**<議案第31号 静岡市職員定数条例の一部改正について>
(2月16日市議会へ上程済のため公開とする)**

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 増減の内容についてはこれまでも皆さんにお伝えしている内容で、それが最終的に定数はこういう形になりますということであります。
 それでは、議案第31号について、教育委員会の意見はなしとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきましては、意見なしといたします。

<議案第32号 令和2年度補正予算案について>
(2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

<報告第5号 令和3年度当初予算案について>
(2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明 (一括)

赤堀教育長 では、ただいまの説明について質疑に入ります。発言の際は、どの議案に対するものか、議案番号や資料のページ数を述べてから発言していただくようお願いします。

ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

佐野委員 重点が明確になり、今までの総合教育会議での議論をかなり生かしていただいたことにすごく感謝いたします。人の手当が非常に手厚くされているのと、ICTの関係の充実など、方向性が見えていて素晴らしい予算だと思いました。また、スクールサポートスタッフが85校も増えるというところで予算が増えているのも素晴らしいと思います。1点お聞きしたいのが、学力アップサポート事業についてですが、14校が28校に増えるのに、予算が若干落ちているというのは、例えば民間の方のボランティアが入ってくるなどの質的な変化があるのでしょうか。

学校教育課長 支援員の報酬については変わりません。なにが変わったかということ、それぞれの学校に入る指導の回数が減ったということです。昨年度までは30回だったのを24回とし、その分学校数を増やすというものです。それから、規模が小さい学校は支援する対象のお子さんの数も少なく、逆に規模が大きい学校はそういったお子さんが多いというように、その学校の規模や支援の対象となるお子さんの人数に応じて、派遣する支援員の人数を変えるという点も変更点であります。

赤堀教育長 学力アップサポート事業の取組に対する考え方について、来年度に向けて変更する部分を説明していただけると、回数を減らして学校数を増やすというところの意図が御理解いただけるかなと思うのですが。

学校教育課長 昨年度まで実施していた学力アップサポート事業を来年度も継続してくわけですけれども、これまでは「全国学力学習状況調査の結果に基づいて、それぞれの学校が抱える子どもの学力についての課題を解消するための支援」という形で、指導の内容も全国学力学習状況調査

に準拠したものとしておりました。一方で、学校の授業についていくのが難しいお子さんがいる場合、本来は各学校がフォローしていくべきところではあるのですが、いまは様々なお子さんがいて、学校もそこまで手が回らないという状況になっています。そこで、来年度から、「子どもの持つ純粋な学力に対する課題に対して支援をしよう」ということで、「全国学力学習状況調査との紐づけをなくした」ということが大きな変更点です。

また、各学校20名を定数ではなく上限の目安として、支援を希望する人数に対して適正規模の支援員を配置しようという内容になっています。

赤堀教育長 それ以外になにか御意見等ございますか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 総合教育会議等で御議論いただいた内容を予算化したものと御理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、報告第5号については以上とし、議案第32号について、教育委員会の意見はなしとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第32号については意見なしといたします。

<報告第6号 校長、教頭の登用について>（非公開）

教職員課長 資料に基づき報告

各 委 員 了 承

<議案第33号 教職員の人事について>（非公開）

<議案第34号 教職員の人事について>（非公開）

教職員課長 議案説明（一括）

各 委 員 承 認

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和3年2月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時10分